



「どさんこアスリート応援プロジェクト」実施業務に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和 3 年 (2021 年) 12 月 27 日

札幌市長 秋元克広



1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市総務局広報部広報課
電話 (011) 211-2036

2 契約に関する事項

(1) 調達する役務名

「どさんこアスリート応援プロジェクト」実施業務
調達案件の仕様等

「どさんこアスリート応援プロジェクト」実施業務の提案説明書による

(2) 履行期間

契約締結の日から令和 4 年 3 月 31 日まで

(3) 契約に至るまでの方法

公募型企画競争にて行う

ア 参加者を募集

イ 企画提案書の提出

ウ 提案内容について企画競争実施委員会で審査

エ 審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

オ 選出された契約候補者と所定の手続を経て本市と随意契約

なお、企画競争の応募方法および提出する書類の詳細については、提案説明書による

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当すると認められる者でなく、かつ、その者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。

(2) 平成 30 年～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿 (物品・役務) において、業種分類が大分類「一般サービス業」に登録されていること。

(3) 札幌市内に本店又は支店等の拠点を有していること。

(4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) による更生手続き開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) による再生手続き開始の申立てがなされている者など、経営状況が著しく不健全な者でないこと。

ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合は、この

限りではない。

- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条例第 7 条第 1 項に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

4 提案説明書の交付方法

令和 3 年 12 月 27 日から札幌市公式ホームページにて公開する。